

平成23年4月21日  
役員懇談会了承

## 入学時期の在り方に関する懇談会について

### 1. 趣 旨

国際化に対応する教育システムを構想する一環として、将来的な入学時期の在り方について検討し、提言をとりまとめるため、入学時期の在り方に関する懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

### 2. 検討事項

- (1) 現行の入学時期を前提とした教育システムの問題
- (2) 入学時期を変更することに伴う得失・影響
- (3) 将来的な教育システムの基本的な在り方
- (4) その他入学時期の在り方に関する事項

### 3. 構 成

- (1) 懇談会の座長は学術企画担当理事、座長代理は教育担当理事を充てる。
- (2) 懇談会の構成員は、教職員の中から、学術企画担当理事が指名する。

### 4. その他

懇談会の庶務は、本部企画課が担当する。